純度試験　(1)　凝固点　15～17℃
(2)　屈折率　n_D^{20}＝1.425～1.431
(3)　比重　d_{20}^{20}＝0.909～0.915
定量法　本品約0.05ｇを精密に量り、*N*,*O*－ビストリメチルシリルトリフルオロアセトアミド１mlを加え、密閉して混合し、水浴上で30分間加熱する。冷後、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行い、主ピークの面積百分率を求める。
操作条件
検出器　水素炎イオン化検出器
カラム　内径0.53㎜、長さ15ｍのケイ酸ガラス製の細管にガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを1.5μmの厚さで被覆したもの。
カラム温度　50℃から毎分10℃で昇温し、280℃に到達後、２分間保持する。
注入口温度　280℃
検出器温度　280℃
注入方式　スプリット（20：１）。ただし、いずれの成分もカラムの許容範囲を超えないように設定する。
キャリヤーガス　ヘリウム
流量　被検成分のピークが５～20分の間に現れるように調整する。
第２のＩのＮ，Ｎ－ジエチル－ｐ－フェニレンジアミン硫酸塩の項の次に次のｌ目を加える。
N，*N*－ジエチル－*p*－フェニレンジアミン硫酸塩　$(C_2H_5)_2NC_6H_4NH_2・H_2SO_4$　本品は、白～わずかに薄い褐色の粉末又は粒状で、水に溶ける。
含量　本品は、*N*，*N*－ジエチル－*p*－フェニレンジアミン硫酸塩（$(C_2H_5)_2NC_6H_4NH_2・H_2SO_4$）98.0％以上を含む。
確認試験　本品の水溶液（１→40）５mlに塩化バリウム溶液（１→10）１mlを加えるとき、白色の沈殿を生じる。
純度試験　(1)　溶状　ほとんど澄明（0.5ｇ、水20ml）
(2)　吸光度　本品0.02ｇを量り、リン酸緩衝液（pH6.5、１，２－シクロヘキサンジアミン四酢酸含有）2.5ml及び硫酸ナトリウム0.48ｇを加えて溶かし、水を加えて正確に50mlとし、これをＡ液とする。Ａ液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行うとき、波長555nmにおける吸光度は0.005以下である。また、Ａ液30mlにヨウ化カリウム0.3ｇを加えて溶かし２分間静置した液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行うとき、波長555nmにおける吸光度は0.005以下である。ただし、それぞれの吸光度は、別に空試験を行い補正する。
定量法　本品約0.2ｇを精密に量り、水50mlを加えて溶かし、0.1mol／Ｌ水酸化ナトリウム溶液で滴定する。終点の確認は、電位差計を用いる。ただし、終点は、第二変曲点とし、第一変曲点までの滴定量で補正する。
0.1mol／Ｌ水酸化ナトリウム溶液１ml
＝26.23mg　$(C_2H_5)_2NC_6H_4NH_2・H_2SO_4$
第２のＩのふたロくサホハの目の次に次のｌ目を加える。
１，２－シクロヘキサンジアミン四酢酸１水和物　$C_{14}H_{22}N_2O_8・H_2O$　本品は、白色の粉末である。
含量　本品は、*trans*－１，２－シクロヘキサンジアミン四酢酸１水和物（$C_{14}H_{22}N_2O_8・H_2O$）99.0％以上を含む。
確認試験　本品を赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、3,000cm^{-1}、1,750cm^{-1}、1,710cm^{-1}、1,590cm^{-1}、1,430cm^{-1}、1,400cm^{-1}、1,240cm^{-1}及び1,220cm^{-1}付近に吸収帯を認める。
純度試験　溶状　ほとんど澄明
本品4.0ｇを量り、水酸化ナトリウム試液25mlを加えて溶かし、水を加えて100mlとし、検液とする。
定量法　本品0.4ｇを精密に量り、水酸化ナトリウム試液11mlを加えて溶かし、アンモニア・塩化アンモニウム緩衝液（pH10.7）２ml及び水を加えて100mlとし、0.05mol／Ｌ塩化亜鉛溶液で滴定する（指示薬　エリオクロムブラックＴ試液　５滴）。
0.05mol／Ｌ塩化亜鉛溶液１ml＝18.22mg　$C_{14}H_{22}N_2O_8・H_2O$
第２のＩのＩの一酒石酸の目の次に次のｌ目を加える。
酒石酸アンチモニルカリウム試液　ビス［(＋）－タルトラト］二アンチモン(III)酸二カリウム３水和物1.37ｇを量り、水350mlに徐々に加えて溶かし、更に水を加えて500mlとする。
酒石酸アンチモン・モリブデン酸試液　硫酸試液（2.5mol／Ｌ）50mlを量り、酒石酸アンチモニルカリウム試液５ml、七モリブデン酸六アンモニウム４水和物溶液（１→25）15ml及びアスコルビン酸試液30mlを加えてよく混ぜる。用時調製する。
第２のＩのＩのＤＥＡＥ－セルロース陰イオン交換体（－O－C_2H_4－N（C_2H_5）$_2$型）弱塩基性の目の次に次のｌ目を加える。
ＤＰＤ・ＥＤＴＡ試液　*N*，*N*－ジエチル－*p*－フェニレンジアミン硫酸塩1.1ｇを乳鉢ですりつぶし、エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム２水和物0.2ｇ及び少量の水を加えて、必要があれば、かくはんしながら加温して溶かし、25w／ｖ％硫酸８mlを加えて混合した後、水を加えて1,000mlとする。
第２のＩのＩの定量用ｍ－ニトロフェノールの目の次に次のｌ目を加える。
定量用オクタン酸　オクタン酸、定量用を見よ。
第２のＩのＩの定量用ヘキサンの目の次に次のｌ目を加える。
デカン酸　$C_{10}H_{20}O_2$　本品は、無～淡黄色の澄明な液体又は白～微淡黄色の結晶若しくは塊である。
含量　99.0％以上
確認試験　本品を赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、2,676cm^{-1}、1,700cm^{-1}、1,299cm^{-1}、1,268cm^{-1}、1,232cm^{-1}、1,200cm^{-1}、1,075cm^{-1}、934cm^{-1}、825cm^{-1}及び686cm^{-1}付近に吸収帯を認める。
純度試験　凝固点　29～33℃
定量法　本品約0.05ｇを精密に量り、*N*,*O*－ビストリメチルシリルトリフルオロアセトアミド１mlを加え、密閉して混合し、水浴上で30分間加熱する。その後、室温まで冷却したものを検液とし、次の条件でガスクロマトグラフィーを行い、主ピークの面積百分率を求める。
操作条件
検出器　水素炎イオン化検出器
カラム　内径0.53㎜、長さ15ｍのケイ酸ガラス製細管にガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを1.5μmの厚さで被覆したもの。
カラム温度　60℃から280℃まで毎分10℃で昇温する。
注入口温度　280℃
検出器温度　280℃
注入方式　スプリット（20：１）。ただし、いずれの成分もカラムの許容範囲を超えないように設定する。
キャリヤーガス　ヘリウム
流量　被検成分のピークが５～20分の間に現れるように調整する。